

# 実質化された人・農地プランの公表について

【万石堤外地区】

実質化された人・農地プランについて、次のとおり公表します。

公表日：平成31年3月20日

## 1 協議の場を設けた区域の範囲

万石堤外地区

## 2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月20日

## 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

5経営体

## 4 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

## 5 今後の地域農業のあり方

- ・耕作放棄地を解消する。
- ・農業効率を上げていくため、農地の分散錯圃を解消する。